

### 第3回福岡市共創のまちづくり推進検討委員会 【議事要旨】

1. 開催日時 令和2年10月27日（火）10：00～11：55
2. 開催場所 福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」セミナールーム
3. 出席者 【出席委員9名】  
石森委員，楠下委員，古賀委員，貞清委員，添田委員（オンラインでの出席），  
松永委員，宮田委員，森田委員，守田委員
4. 欠席者 【欠席委員1名】  
平川委員
5. 傍聴者 4名
6. 議題 (1) 第2回検討委員会における主な委員意見等  
(2) これまでの検討委員会における議論のまとめ  
①地域コミュニティにおける現状と課題  
②地域コミュニティの価値（大切さ）について  
③検討の方向性について

#### 7. 議事概要

##### (1) 第2回検討委員会における主な委員意見等

資料1に基づき，事務局より説明

意見等なし

##### (2) これまでの検討委員会における議論のまとめ

資料2，資料3，資料4に基づき，事務局より説明

##### ① 地域コミュニティにおける現状と課題

【委員長】 資料2の地域コミュニティにおける現状と課題について，意見等はあるか。

【委員】 「地域コミュニティの期待の高まり」との記載について，むしろ期待という直接的な思いよりも役割の方が高まっているが，地域コミュニティの認知度や期待はなかなか高まらないという課題があると思う。「高まり」ということを書くのであれば，「期待」を「役割」に変えた方がよい。

【事務局】 市側からの期待という言葉になっており，一般市民からの期待は高まっていないが，役割を担ってほしいという声は高まっていると感じている。「役割が高まっている」と記載すると，役割が増えていると確定的に伝えてしまう印象を持っており，表現として強すぎないか，意見を伺いたい。

【委員】 地域では，役割と言うと役員の担い手に負担を強いるとの考えを持つ。役員のなり手がいい

ない中、期待が高まるということであれば、地域は受け入れられるのではないか。

【委員】 例えば、公民館は様々な役割を担ってほしいという期待を一身に受けていると思う。そうした現状において、「役割」という表現は大変重たいものであるのではないだろうか。そして、このことは、普段から地域活動を実践されている方々にとっても同様の負担を感じさせるものであると思う。

しかし、一方で、これからの地域コミュニティが置かれている現状を正確に伝えることは重要である。例えば、多文化共生や高齢者福祉、防災などの分野において、公的サービスに頼るあり方への限界は指摘されており、どのようにして共助を豊かにするかという観点が期待されている。その時に、このような「期待されている」事態をしっかりと明記せず、漠然とした期待という文言では、今後、自治会や自治協議会などの活動をどのように支援し、なぜ盛り上げていく必要があるのかが曖昧になってしまう。つまり、現代社会において地域コミュニティに対する期待は高まっており、その役割が求められているけれども、それに応えるには、しっかりとした公的な支援や、その他の様々な取組みが必要であることを市民に認識してもらわなければならない。

「役割」という言葉に固執しているわけではない。ただ、様々な分野において、地域コミュニティが担う役割が求められている。しかし、このことは、自治会や自治協議会だけに求められているというよりも、より多様な共助を構成する体制、関係性全体への期待であることをしっかりと伝えないと、今後の議論が単なる帰属意識の低下という昔ながらの議論にしかない。

【委員】 客観的に見て、例えば大規模災害において地域コミュニティが果たすべき役割には重要なものがあり、期待されているという意味合いである。「地域コミュニティに期待される役割が高まっている」ということではどうか。

【委員長】 「地域コミュニティの果たすべき役割への期待」という表現であればどうか。「果たすべき」という文言を入れることでなすべきことが示せる。期待というだけでは茫漠としている。

【委員】 文言的に言えば、「役割を果たすことが期待されている」ということである。この文章を読んだ時に、「誰の期待なのか。市ではないのか。」と思った。役割は色々ある。福岡市が進めている「共創」で言えば、地域課題の解決に向けて大学やNPO、事業者と共創していく。地域課題解決のための1セクターとして役割があることを、きちんと述べるべきである。だからこそ、市の支援を考える必要があり、応援していかなければならないのではないか。

【委員】 資料全体に通じることだが、言葉の定義をもう少し明確にした方がよい。地域コミュニティと自治協議会、自治会とを分けて使っている部分と、一緒になっている部分がある。

地域コミュニティという言葉は、自治協議会や自治会と読み取りやすいが、地域におけるコミュニティはもう少し多様なはずである。ここでいう期待は、基本的には住民や事業者、学校なども含めたより多様な市民を指しており、自治協議会や自治会だけに負担を求めるものではないことを、言葉を整理することで伝える必要がある。

【事務局】 言葉の定義については整理したい。基本的な考え方としては、地域コミュニティは自治組

織と、企業や大学などの組織に属していない、自治会に加入していない人も含めた地域全体の塊である。その中に、組織としては自治組織があり、自治組織の中に自治協議会、自治会・町内会がある。役割は、必ずしも自治協議会、自治会・町内会だけに求められているのではなく、地域コミュニティ全体に求められている。このような整理でどうか。

【委員】 言葉の定義は重要である。今の時代は地域という言葉が独り歩きする。地域と言えば自治会・町内会のことであると、これまでの認識の中で理解する人がほとんどの中、ある市のコミュニティ推進担当の職員に言わせると、「今、文部科学省、厚生労働省などが色々と言ってくる中で、地域と言っているが、その地域は何を指しているのか。」と。後々の議論となるが、条例で位置づけるのであれば、福岡市としてきちんと定義づけておかなければ必ず誤解を生む。

【委員】 社会の課題を行政の期待と読めてしまうのはまずいと思っている。

もう一つ大事な視点として、地域コミュニティの活力を維持したり、高めていくことが、個々の住民にとってどのようなメリットがあるのか、それが無いとどうなるのかといった視点も大事である。各々が幸せに生きていくためにも地域コミュニティが大事であるという視点が入ると読み手も納得するのではないか。

【事務局】 今の資料では、「現状と課題」については課題だけを記載している印象となっているため、プラスの側面についても、意見を踏まえて記載したい。

【委員】 「情けは人の為ならず」ではないが、お互い様の地域づくりが、自分に返ってくるという視点を入れるだけでかなり読みやすい文章になる。

【委員】 同感である。その上で、これまでの議論の中でも地域活動を通じて良かった面がある。自身の面で良かったこと、大学生であれば地域活動への参加を通じて良かったことなども現状のところで触れて、「こういう良い点があった」ということを、できる限り普遍化していくきっかけとして入れてはどうか。

【委員】 「期待」や「地域コミュニティ」という言葉が大き過ぎて具体的に分かりづらい。言葉の定義はとても大切であると感じている。

プラスの要素を足していくとのことだが、参考に提供された7区会長会の意見も加えた方が、より現実味が出てくる。その意見の中には、「居住者だけでなく地域の中にいる企業も参加してはじめて地域コミュニティではないか。」という耳の痛い意見もあった。確かに、そのとおりだと思う。全体を入れたところでの地域コミュニティであり、その中の役割の一つとして自治会・町内会があり、自治協議会があるということで言葉の定義をお願いしたい。

福岡市としても、この場では自治協議会、自治会・町内会という括りだと思うが、それ以外に、地域と企業をつなぐ、地域の絆づくりの取組みもある。全体を含めたところで今後の議論ができるとうい。

## ②地域コミュニティの価値（大切さ）について

【委員長】 地域コミュニティの価値の定義、位置づけについては、特有の価値として大きく2つ示されている。また、価値の継承のための工夫や変化として5つ示されている。これ以外にも、もう少しこういう表現がよいのではないかと等意見があればお願いしたい。

【事務局】 議論の中間段階として示している。これまであまり議論してこなかった部分なので、たくさん意見がある中で絞った形になっている。絞り方は色々あると思うので、本日の意見を踏まえて内容を詰めていきたい。

【委員】 価値を継承していくために必要な工夫や変化のうち、「市の支援・市の意識改革」は、他の4項目に比べると、少し違う次元の話ではないか。「住民理解」等他の4つは、目指す方向性やイメージの話で、その後に具体策として前回の地域のまち・絆づくり検討委員会の提言で出されていた「誰が、何をすべきか」という話になってくる。「市の支援・市の意識改革」は、とても大切だと思うが、その次のところでしっかりと書き込むとよりよいと思う。

【委員長】 価値を継承していくために必要な工夫や変化については大きく4つあり、5つ目の「市の支援・市の意識改革」については、もっと具体的などころで書くべき内容ではないかとのことである。

【委員】 地域活動も、自分の生活を豊かにすることが非常に大事な視点である。「地域コミュニティ特有の価値」としては、私の理解では「命を守るために必要」ということである。これはマイナスをゼロにするイメージである。地域活動を通じて自分が豊かにすることが間に入り、3つ目は、それにプラスして自分を含めた地域を豊かにすることを自分たちで決めていくということだと思う。最低限のところと、中間、その上という視点を入れてはどうか。

【委員長】 先ほど指摘があった行政との関係について、価値の継承という意味では、共創の価値を入れてはどうか。行政と住民（生活者）との共創が、価値継承の工夫としてあるのではないかと。

【委員】 課題解決と価値創造の両方を入れないといけないという議論だと思う。例えば20年程前に、ある福岡市内の校区では、発達障がいの子どもの抱え、思い悩む友人を目の当たりにして、地域の中で発達障がいの勉強会を実施する団体を立ち上げ、その後PTA会長となり、学校全体を巻き込みながら、発達障がいの子どものどのように見守っていくかという先進的な取り組みを始めた方がおられた。

なかなか社会的に課題として顕在化しない、公的な支援も不十分という状況においても、自分たちの身の周りの子どもやお年寄りを守っていく。先ほどの投げかけられた言葉を借りると、命を守る、生活を守るということを住民自身が何とかしないといけないと思った時につくっていく。こうした営みが地域コミュニティの価値である。一方で、どのような支援によって、地域の生活圏におけるセーフティネットが高まり、課題に取り組む力を育むことが可能かがそれぞれ重要であることが示されるとよい。

その意味では、「地域コミュニティ特有の価値」としてどのように織り込むかである。

【委員】 地域コミュニティの価値を定義づけておかないと価値、大切さが曖昧になる。自治協議会、自治会だけにしてしまうと、それこそ狭義の価値になってしまう。

表現の方法として、例えば「命を守る」や「生活を豊かにする」というように、タイトルのようなものがあると、一般の人にも分かりやすい。今までの議論では、「命を守る」や「生活を豊かにする」がキーワードとして出てきたが、そういうキーワードをタイトル付けして文章化の方がよい。

【委員】 価値の継承についての図の意味が分からない。地域コミュニティの価値が現在と未来とで変わっていないのはどういうことなのか。

【事務局】 地域コミュニティの価値の部分の形を変えないために、その周りは変わっていこうということを示したものである。

【委員】 地域コミュニティ固有の価値がある一方で、時代とともに変化している実態がある。地域コミュニティが自治会・町内会と同義だと大半の人が思っていた時から、企業やより多様な市民が地域のために活動していることを踏まえ、地域コミュニティの形が丸から四角に変わっているという理解でよいか。

【事務局】 図の趣旨としては、持続可能な地域コミュニティの話をする時に、現在の形をそのまま維持できるのかという話になりがちのため、そうではなく価値の部分のまま残すためにはやり方を色々変えていこうということを図示したものである。表現はもう少し工夫する。

【委員】 先ほど、「市の支援・市の意識改革」は少しニュアンス的に違うとの指摘があった。私は、ここが一番大切だと思う。価値を継承していくために必要な工夫や変化ということを考えると、共働のパートナーと言っている市の方も支援だけでなく、意識改革が必要である。先ほど「全市的な」とあったが、誰を指しているのか。市も含めて皆で生活を豊かにしていく、命を守っていくことを考えると、やはり、庁内の意識改革や、各部署の施策であったりする。それが「スリム化」や「緩く・楽しく・大勢で」、「多様性の許容」のベースになっていく。

【事務局】 今の指摘も、次元が違うとの指摘もその通りであると考ええる。枠囲みで記載している「必要な工夫や変化」ではなく、別に行政側が重要ということを示すようにしたい。

【委員】 市も変わっていくので、地域も皆も変わっていこうということで、私は、枠の外ではなく、5つの項目の一番上に持ってきてもよいのではと考えていた。支援により、役員や地域の負担を軽減することで、残りの4項目が生きてくると感じている。

地域コミュニティ特有の価値についても、最初に分かりやすく項目を挙げることでどの年齢層にもより大切さが伝わる表現がよいと感じる。

【委員長】 「市の支援・市の意識改革」が一番上に来ると、やはり地域コミュニティを牽引するのは行政であるという従来スタイルが強調される。共創する時に、行政もともに手を結んで縁の下の力

持ちのようになっている表現の方がよいと思う。

【委員】 「1 地域コミュニティの価値（大切さ）」と「2 地域コミュニティの価値の継承」との間では地域コミュニティの概念にやや隔たりがあると感じる。また、「価値を継承していくために必要な工夫や変化」の上から4つの項目は、自治会・町内会を想定したものであると思われる。そうすると、急に飛躍が生じている。地域コミュニティの価値については広く様々な主体に言及した上で、そのあとに、現在その中心的な役割を担う自治会・町内会を位置づけなければならない。今の資料上は、資料3「コミュニティの価値（大切さ）について」の枠囲み部分以降、「価値を継承していくために必要な工夫や変化」、資料4「検討の方向性」において、急に自治会・町内会に関する内容となっており、飛躍が気になる。

【委員長】 地域コミュニティや自治会・町内会の位置づけ、定義がこの資料にもかなり影響する。

この価値の継承の図は地域コミュニティだが、地域コミュニティは幅広く、この中に自治会・町内会、自治協議会というものの位置づけ、行政との相互の関係が入ってくるとよい。また、イメージの問題だが、現在が楕円で未来が四角で表現されているが、逆の印象を受ける。

【委員】 「地域コミュニティ特有の価値」のトピックを小見出しにしてはどうかとの意見があったが、前回の第2回会議で腑に落ちたのが資料4で、自治会・町内会の価値（大切さ）が、大項目、小項目で示され、これほど多様な役割や機能があるということが示されている。議論が収斂していくと、このような良い見せ方が落ちがちだが、この前回の資料4も加味してもらいたい。

### ③ 検討の方向性について

【委員】 前回の資料5では「対応の方向性」とあったが、今回、資料4のタイトルが「検討の方向性」となっている。これから検討していく上での方向性が示されていて議論が前に戻っている印象を受けた。

「地域活動への参加促進、担い手の負担軽減」についての文章の語尾が「必要」と書いてある。この語尾で結ぶと、私は「課題」と受け取る。方向性を述べるのであれば、「こういう方向性で考えていく」という部分があるとよい。だからこそ、それぞれにタイトルを付けた方が分かりやすい。

資料3の一番下に、「住民理解」、「スリム化」などタイトル付けされている。それに基づいて文章が整理されていると読みやすい。「市の支援・市の意識改革」は、この方向性の大きなポイントとして整理してよいのではないか。

【事務局】 今後、委員各位と再度文章でやり取りした後に、今回の内容を地域と議論して広げていくために中間段階の報告をしていく。そのために、個別事業というよりも骨組みを示すものにした経緯がある。

また、タイトル付けについて、短い言葉で括らないと見えにくいと思うので、今一度検討したい。

【委員】 資料4の2「地域活動への参加促進、担い手の負担軽減」について、見出しが全て「支援」となっている。支援ということは、「市」が主語であり、市が支援を行う前提で書かれているという

想定でよいか。

【事務局】 本検討委員会の検討事項は、「自治協議会や自治会・町内会の位置づけと地域への支援策」となっている。地域への支援策の方向性なので、行政の支援策という形でまとめている。基本的には、市が支援する内容である。

【委員長】 整理しないと、支援だけではまとまっていない。

【委員】 資料4を見ていくと、結局、地域コミュニティをどうするかという話で、自治協議会と自治会・町内会となっている。それはその通りだと思うが、もう少し未来型の地域コミュニティを考えていく上での自治協議会、自治会・町内会の位置づけという議論の仕方がよい。企業も大学も含めたこれからの地域コミュニティのあり方を考えるべき。また、地域コミュニティにある負の側面を如何にそぎ落としながら開かれた活動を軸とした地域コミュニティを創っていくか。そうした視点からどのような支援、取り組みをしていくかという議論の方向性の方が、今までの議論を整理していく上でも良い。

資料3に戻るが、価値を継承していくために必要な工夫や変化として、例えば、「活動を開く」という項目を作り、会計の透明化や広報、参加のしやすさ、発言のしやすさ、その他大学も企業もという小見出しを入れることも考えてはどうか。

【委員】 資料3から資料4で、一足飛びに自治協議会、自治会・町内会の内容になっている。地域コミュニティについては、とても仲の良い近隣でコミュニティがしっかりと形成されているのであれば、ここに行政はいらない。自発的なコミュニティがやはり大事で、とても仲が良ければ災害があっても「大丈夫？」と声掛けする状況になるはず。この次の段階として、行政の支援を受けるといふ段階に行くと思う。自治協議会まで行かない段階の近隣のコミュニティの存在も育む、誘うということも含めて明らかにし、次に自治会等のできることはこのようなことであり、そのために行政の支援が必要であるということではないか。

【委員】 資料3は地域コミュニティ、資料4は基本的には自治協議会、自治会・町内会であり、違和感がある。つなぐ部分が必要であり、それは共創がじっくりくるのではないか。自治運営組織だけでなく色々な企業、NPO、大学などを含めて共創ということであれば、それらも定義づけていくべきである。その上で、一つのセクターである自治会・町内会という方がよい。

また、市としても、支援だけではなく、共創、共働のパートナー、対等の関係と云うのであれば、何らかの方向性があるべきである。部局が違えども一つのセクターとして、覚悟を全庁的に示すものが必要ではないか。そうでなければ、条例をつくったとしても、他局は他人事で市民局だけの条例ということになってしまう。様々な部局から自治会・町内会に色々と降りてくる現状があり、全ての部局において依頼事項の整理等だけでなく、考え直す必要がある。

【委員】 検討の方向性については、元々、共創のまちづくりという大きな目標があり、それに向って検討を進めていくという議論になるのだろうと感じていた。共創のまちづくりを掲げるに当たって、新たな地域コミュニティについても、ある程度の定義があった方がよい。価値の共有に関し、

自治協議会や自治会・町内会を条例等により位置づけることにも触れているが、この任意団体だけの条例でよいのかということについても議論が必要と感じている。

資料4の担い手の負担軽減の部分は、あくまでも現状の課題解決だけであり、目指すところが見えにくいという点で違和感がある。

**【委員】** 今回、共創のまちづくりという大きな目標とともに、自治会・町内会のあり方を見直していくことが、本検討委員会の役割であると理解している。「支援」と書かれている部分が自治会・町内会のことを想定した支援であるが、だからこそ、その他のこともやっていかないといけない。

例えば、他都市で自治会に協力しながら担い手づくりに取り組んでいるが、若い世代は自治会の会議に誘ってもなかなか来ないのが現状である。そこで、若い人だけで集まり、どのようなことが地域で必要かを話し合う世代別会議を行い、まずは若い世代がやりたいことをする。そういった活動ができた時に、少しずつ自治会長や公民館長を紹介しながら活動を支援する。そうすると、若い人が「自治会に入る」、「それほど大変ならば役員をします」というような個人的関係ができる。いきなり役職に就くのではなく、地域参加を繰り返す中で少しずつ繋がっていく。全員が繋がらなくても何人かが自治会に入っていくことで、若い視点やネットワークができて、もう少し緩やかに連携できるようになる。

つまり、担い手を確保するためには自治会の運営支援だけをするのではなく、むしろ、他のことに取り組みながら、どのように繋げていくかが重要である。また、そうしたお互いをつなげる役割を誰がどのように支援するか、後押しするかが具体的な戦術論として大事である。自治会・町内会が大事だからこそ、そこだけに目を向けると逆に組織を追い込むことになる。異なる複数の戦略、戦術を一緒に走らせていく。それを市がするのであれば、市がしたらよい。方法論は、今後、もっと議論できたらよい。

**【委員】** 若い人を集めて自ら意識のある人が考え、それをどのように自治協議会又は自治会・町内会に結び付けていくかは重要である。また、出会いの場の工夫が非常に求められている。地域コミュニティ、自治会活動等に住民は無関心ではない。ただ、それを知る機会や参加する機会が工夫できていない。興味関心がない人に対してどのように惹きつけていくか。その意味では、公民館に足を運んでもらう工夫は、館長、主事が一生懸命考えてやっているのだから、それを応援、支援ができればよい。公民館に一度も足を運んでいない人が担い手になるわけではないため、公民館に足を運んでもらう興味関心を持ってもらい、自治協議会や自治会と何らかのつながりをもってもらい、そういう場が必要ではないか。それは、関係ができること、挨拶できる、顔見知りができることからよいのではないか。

資料4に、「公民館による支援や連携を推進していくことが必要」とあるが、何か具体的に考えていることはあるか。

**【事務局】** 公民館は、現状でも、つなぐ機能として幅広く取り組んでいる。今後の具体策については、様々なことがあり得るので、何を実施していくかは検討が必要である。実際に、自治協議会と企業を繋いだり、公民館に来ていて自治協議会活動に参加していない人を繋ぐことは、できるのではないかと考えている。

【委員長】 条例化を行う場合に、地域コミュニティ推進の条例なのか、地域活動推進の条例なのか。市民公益活動推進条例との関係で言うと、ここで言う条例は広く捉えるのか、焦点を絞るのか。

【事務局】 条例化については、地域コミュニティを何らかの形で位置づけて価値等を共有するものが必要ということが、これまでの議論と理解している。既存の市民公益活動推進条例の中で、自治組織は市民公益活動団体の一つとして位置づけられているが、同条例の目的は公益活動を推進することであり、公的な部分に絞られている。地域コミュニティや自治協議会、自治会・町内会は、公益だけでなく、お互いに支え合う、互助、共益のような部分が含まれる。仮に、条例を制定する場合は、地域コミュニティに特化し、「こういう価値がある」というように考えた方がよいのではないかと考えている。この点については、議論が深まっていないので様々な意見を伺いたい。

【委員長】 地域コミュニティの定義にも関係する。地域コミュニティの条例となると、1の価値の共有の部分で、地域コミュニティそのものの表現が弱い。2の負担軽減の部分は、自治協議会や自治会・町内会の内容となっている。

【委員】 自治会・町内会の会長になる人からコミュニティづくりが難しいという声が出るが、顔の見える活動をしながら、高齢になったら担い手を育てるということについて、たくさん話をしている。自治会・町内会の活動の重さ、その上に自治協議会があるが、今回の新型コロナウイルスの件でも各自治会・町内会で大きな負担があり、分かったこともたくさんあった。

自治会・町内会に対する運営や活動の支援とあるが、自分たちの校区又は町内で誰がどのように支援していくのが原点ではないか。そうすると、各自治会・町内会が活動していく上での位置づけを明確にし、また、それを生かすことで各自治会・町内会がコミュニティづくりを考え直す良い機会になると思う。7区会長会でも、町内会費の徴収について苦勞しているとの意見が出ていた。町内会費をなぜ払う必要があるのかという部分の見える化が必要である。自治会・町内会が決算報告をしていなかったり、活動への参加の呼びかけが少なかったりすることがあるので、それを、どのようにして自治会・町内会にしてもらうかは各校区の課題である。温度差があることなので、話し合っ、より良い自治会・町内会にしていければよい。住みやすいまちに向けては、自治会・町内会に入会してもらい、一緒に手を差し伸べながら活動していく。その先に自治協議会があり、福岡市があるということを伝えていく。その想いでコミュニティづくりをしなければ、他人事で終わってしまう。そうではなく、若い人から高齢者まで、皆で「できる人が、できる時に、できることをする」というまちづくりを、一人ひとりが考えるようにしていけたらよい。

【委員】 資料4の検討の方向性は、今後の会議で議論していく内容を中間報告として示しているという理解でよい。そうすると、もう少し文体を意識した方がよい。今、結論が出ているような状態になっているが、「このような項目について検討していく」という形の書き方にしないと、検討の方向性としての文章として読みづらい。

共創のまちづくりの視点の中でこれからの地域コミュニティ、自治会・町内会をどのように考えていくかという議論に賛成である。NPO や大学、企業、行政の関り方や、促すにはどのようにしたらよいかということも検討項目として必要である。

【委員】 さらに、自治協議会や自治会・町内会に共通する支援として示されているように、小学校区単位に自治協議会があるので、今ある地域の団体と小学校と公民館の連携も踏まえて、今後検討できるとよい。

【委員】 「共創」を掲げて数年経過したが、共働や共創は全庁的な言葉になっているのか。

【事務局】 元々、「自治と共働」ということで自治協議会制度創設時は、NPO等の共働も含めて「共働」を市政の中心に据えて広めてきた。自治協議会や地域コミュニティと市の共働、当時NPOとの共働で共働事業提案制度もあり、「共働」という言葉については、この十数年の間でかなり定着していると思う。市の基本計画でも、市民との共働の推進について示している。

一方、共創については、地域コミュニティの関連で次を創り出す、企業を巻き込むということで「共創」という言葉を使うようになった。一般用語としての共創というよりも、自治協議会と市との関係を共創と表しており、地域コミュニティに関わる言葉であることは一定理解され、地域にも言葉として一定届いていると思う。共創コネクターを配置しているので、コミュニティ施策として共創の取組みを進めていることも、一定の理解を得られていると考えている。

【委員】 このような場にいるから共働や共創という言葉をよく耳にするが、一般の人にとっては、自治協議会自体も認知度は半分程度である。共働、共創といった時に、どの程度の人が理解しているのか。価値の共有に繋がるかもしれないが、きちんと謳い、分かってもらえる工夫が必要である。市民意識や地域意識と、市の職員意識がきっちりと噛み合えば今後の地域社会づくりの強い推進力になる。

【委員長】 検討の方向性の中に「共創」という言葉が入っていない。当検討委員会は、共創のまちづくり推進検討委員会であり、議論の軸は共創のまちづくりにあると考え、共働から共創へというイメージがある中できちんと位置づけた方がよい。

【事務局】 共創を前提としていたので、個別の部分に入っていないが、地域コミュニティの価値の共有についての部分等に共創の位置づけは入れたい。資料4においてもNPO、大学、企業など共創の部分の落ちている部分があるのでしっかりと記載したい。

【委員長】 「地域活動への参加促進、担い手の負担軽減」は凄く重要なことである。なぜこれをしていけなかったのかは、共創のまちづくりと結びつけるためだと思う。そうすると、共創のまちづくりという方向性がある、参加促進、担い手の負担軽減に結び付くことが必要である。

【委員】 各委員が言われるように若い世代が協力してくれれば地域は潤う。しかし、一所懸命に努力はしているが、どの地域も苦勞している。共創についても、私たちは共創がどういうことを町内会長や各種団体に説明している。皆さんの意見はもっともだと思うが、現場は言葉や活字のようにはいかないことも理解してもらいたい。地域としては「こういうふうにしていったらよい」という議論を期待している。

【委員】 個別の自治会の課題への対応を言い難い状況になっている。次回以降、もう少し個別具体的に、戦術的な議論をしたい。

今後の検討の方向性ということで、条例化は絶対ではないと言っても、その必要性はあるという場合に、地域コミュニティを規定した条例なのか、あるいは自治会・町内会、自治協議会を前面に出したものなのかが、まだ整理されていない。この点でも、条例の意味は変わってくる。一方で、公益活動を規定している市民公益活動推進条例が既にある。公益活動をもう一度規定した条例をつくると重複してしまうが、地域コミュニティを完全に共助の文脈だけで語るのは難しい。これまでの共助という文脈を超えた活動が時代とともに次々と出てきており、一概に公益活動と共益活動を切り離して考えることは困難である。こうした位置づけをどうしていくかは、もう少し議論が必要と考えている。

【事務局】 条例については、自治会・町内会の位置づけが法令等がないので、どこかにあるべきではないかということで相談したところである。市民公益活動推進条例との関係では、地域コミュニティは公益の部分もあるため、重なる部分もある。また、これまでの意見では、地域コミュニティの価値や、その中に自治会・町内会、自治組織が含まれるので、自治組織だけを規定するよりも、地域コミュニティ全体の価値を共有することが議論のスタートになるという意見もある。地域コミュニティの価値を規定する、共有化するという方向性と考えている。中間段階の表現としては、大切さや役割を何らかの形で位置づけるということとし、広く意見をもらいたいと考えている。

【委員】 条例という言葉が出ると、加入促進、加入義務と直結する人が多いと思う。自治会・町内会への加入義務を条例で定めることは無理なので、今後、各区の会長会等で説明する際に、条例という言葉が見えた瞬間、議論が混乱しないよう注意する必要がある。

また、公益なのか共益なのかという点で、新たな条例を制定しようとするのであれば、狭義の条例にならざるを得ない。ただし、共創ということであれば市民活動公益推進条例の改定もあり得る。

【委員】 条例を検討する動機は色々あると思うが、物事の順番から言うと、一番は自分であり、一人ひとりの命が大事である。そして一人だけではできないというところから共助が重要であり、地域コミュニティの話になっていく。その後、単なる近隣だけではできないことがあり、必要があって自治会・町内会という組織が作られる。これは、自治会・町内会から話が始まるのではなく、必要があって自治会・町内会を住民の任意の意志で作っている。無いよりも作った方がより豊かだろうという確認をしないといけない。それが市民にとって有効な手段であることを確認した上で、自治会・町内会ができれば、そこにどういう役割があり、企業や大学、NPO、市とどう手をつなぐかが明確になる、そういう順番ではないか。

【委員】 先ほどの様々なハレーションが起こるかもしれないとの指摘に、不安を高めている。平成27年の提言でも、企業や大学が主体ということが謳われていて、今回、何がどう違うのかについて、これから地域で説明される際には、丁寧な説明が必要である。10年程前に自治基本条例が流行った時に、特定の人に関心しか呼び寄せられずあまり浸透しなかった。自治自体停滞している地域も多いと思っているので、条例ができたからと言ってバラ色の地域コミュニティが待っているわけではないという危機感を地域に伝えてもらいたい。

【委員】 7区会長会の意見の中に、「役員の業務量は非常に多いが、住民にそれが見えていない」、「今回検討されている事項は以前から言われていることである」といった意見があった。今回の資料4では、行政側も地域に依頼している業務量が多いとの認識はあるということだが、認識の度合いがどの程度合っているのか疑問に思っている。そこをつなぎ合わせることで、見えてくることもあるのではないか。その辺も意識しながら行政も支援や地域に入っていくことを考えてもらいたい。

【委員長】 議題については、これで終了するが、今後の進め方などについて、事務局から説明させる。

【事務局】 今後、本検討委員会におけるこれまでの議論を踏まえ、中間報告として地域に説明し、意見を聴いていく。中間報告案を委員長と協議した後、各委員に送付する。各委員からの意見を受けての修正等については、委員長に一任願いたい。地域からの意見を踏まえて第4回会議で議論していただきたいと考えているが、以上の進め方でよいか。

【全委員】 了承。

【委員長】 事務局の説明のとおり進めたい。